



# 委員募集



## 文京区景観づくり審議会



「文京区景観づくり審議会」では、区の景観特性を生かした景観づくりを推進するための景観計画の検討や、区内の優れた景観を形成しているまち並みや建物などを表彰する景観賞の選考など、景観づくりに関する事項について審議します。

「今ある良いまち並みを残したい」「もっとこうすればまちの景色は良くなる」「まち並みを良くするために自分にできることは何だろう・・・」など、景観に関心があり、文京区の景観形成に意欲のある方を募集しています！

募集締切


5月14日（火）必着

申込方法

申込書に作文（テーマ「景観についての私の意見」800字程度）を添えて、文京区住環境課に持参、郵送、FAX又は区HPの申込みフォームでお申込みください。

（詳しくは裏面参照）

# 募集要領

- 委員の仕事 景観法に基づく景観計画の検討など景観づくりに関する事項を必要に応じて審議します。  
また、景観賞の選考に当たり、景観づくり審議会の中に設置する「表彰分科会」の委員となっただき、書類選考や現地調査などの1次選考を行います。
  - 開催回数 景観づくり審議会は年2回、表彰分科会は年3回程度
  - 応募資格 満20歳以上の区内在住者（区職員、区議会議員及び応募時に区の審議会等の委員に2つ以上在籍している方を除く）
  - 任期 2年間（令和6年9月1日～令和8年8月31日）
  - 謝礼 1回2千円
  - 定員 5人
  - 選考 一次選考：作文審査（5月下旬予定）  
二次選考：面接（6月中旬予定）
  - 申込方法 申込書に作文（テーマ「景観についての私の意見」800字程度）を添えて、文京区住環境課に持参、郵送、FAX又は区HPの申込みフォームでお申込みください。  
※委員となった方の作文は氏名を含め公開の対象となります。
  - 申込書配布場所
    - 住環境課窓口・文京シビックセンター1階及び地下2階  
パンフレット台・行政情報センター・地域活動センター・図書館
    - 区ホームページからダウンロード
- 区HP▼  

- 募集締切り 令和6年5月14日（火）必着

## 【お問い合わせ・提出先】

〒112-8555 文京区春日1-16-21

文京区住環境課景観担当（文京シビックセンター18階北側）

☎ 03-5803-1240 FAX 03-5803-1376